

# 広島県首都圏広報活動サポート業務委託仕様書

## 1 委託業務名

広島県首都圏広報活動サポート業務

## 2 業務期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

## 3 趣旨

本県のブランドイメージや認知度の向上を図るため、メディア（主に首都圏、場合により海外も含む）を対象に情報を提供し、新聞や雑誌、テレビ番組、インターネットなどに取り上げられるように積極的に働きかけることとする。ついては、そのサポートを専門的な知識や豊富な実践経験を有する民間事業者に委託する。

## 4 業務内容

### (1) メディアリレーション

メディア（主に首都圏、場合により海外も含む）に情報を提供し、新聞や雑誌、テレビ番組などに広島県の情報が取り上げられるよう、企画・メディア誘致・調整等の業務を行うこと。また、広島に関する露出記事や番組について、メディア誘致の有無にかかわらずクリッピングを行うこと。

#### ① アプローチシートの作成

広島県情報のメディア露出に繋げるため、県と協議し、広島県の観光情報や県の施策等に関する情報をまとめたアプローチシートを作成する。作成数は年間22件程度とし、このうち「産業イノベーション」、「ひろしまの食」、「観光」に関しては、テーマごとに4件以上の作成を必須とする。

| テーマ       | 件数  | 備考              |
|-----------|-----|-----------------|
| 産業イノベーション | 4件  | 県の求めに応じて4回以上作成  |
| ひろしまの食    | 4件  | レモンや牡蠣に関する内容は必須 |
| 観光        | 4件  | 作成時期は県が別に指定する   |
| その他       | 10件 |                 |
| 合計        | 22件 |                 |

#### ② メディア露出

内容や回数、手法については提案を基本とするが、その実施にあたっては、県と協議し、アプローチシートの情報を踏まえ、県の意向を反映した上で決定することとする。なお、取材実費等は、メディア誘致に限定せず、事前に県と調整した上で、効果的に活用すること。

※取材実費等：メディア誘致のために必要となる取材旅費・宿泊費、タイアップ記事掲載料、メディア誘致を前提としたイベント開催に係る経費、その他取材に関連して発生する経費など、県と事前に調整した上で、本県のブランドイメージや認知度の向上のために必要と認められた経費。

なお、県と協議の上、都内での県関与のイベント等のメディア対応を行った場合も露出実績に含むことができる。

③ 経費等の支払い

受託者は県と協議し、契約書で事前に認めた範囲内で取材実費等（メディア誘致のために必要となる、取材旅費・宿泊費・タイアップ記事掲載料・メディア誘致を前提としたイベント開催に係る経費、その他取材に関連して発生する経費など、県と事前に調整した上で、本県のブランドイメージや認知度の向上のために必要と認めた経費）の全部又は一部を負担することとし、併せてその経費の支払い業務を行うこととする。

④ 露出記事・映像のクリッピング

⑤ 各種広報媒体に関する情報の提供

メディアデータまたはそれに相当する各種媒体情報を県に提供することとする。

⑥ ニュースリリースの配信

県が作成したリリースの元原稿の体裁を整えるなどして、メディアへ配信すること。リリースに際しては、その内容に応じて事前に配信先リストを作成し、県に協議すること。配信後、配信先メディアの反応について県に報告すること。実施回数は年間 40 件程度とする。

⑦ インターネット上でのリリース配信

主要新聞社サイトや主要ポータルサイト等への配信プラットフォームによるリリース配信を行うこと。

- ・配信先は、新聞社・通信社・ポータルサイト・インターネット総合メディア等
- ・配信回数は無制限とする。

(2) 定期報告

毎週 1 回、メディアへのアプローチ状況について報告すること。様式は自由。メールによる報告を基本とする。

5 打合せ

(1) 定期

受託者は、業務の遂行にあたり、原則として、県と月 1 回程度の定期的な打合せを行うものとする。（原則オンラインでの開催を想定）

打合せについては次のような内容を主に想定している。

- ・首都圏メディアの個別誘致状況の報告
- ・首都圏メディアが取材意向を持っている事業、事柄等についての情報提供
- ・予め作成したアプローチシートに基づき、アプローチした結果、メディアの意向や反応を踏まえ、露出獲得に向けた改善点を提案するなど、本県のブランドイメージや認知度の向上につなげるため、より多くの露出を獲得する方策の検討（アプローチシート作成内容や、アプローチする媒体などの検討を行う。）

(2) 報告

受託者は、県との打合せ結果を記録にまとめ、速やかに県に提出するものとする。

## 6 成果物

### (1) メディア露出のクリッピング

露出した記事・映像は随時クリッピングし、月毎に作成した露出一覧表（広告換算額、放送エリア、視聴世帯数、視聴率、情報接触者数を含む。様式については県と協議のうえ決定する。）とともにデータにより提出すること。

また、露出一覧表については、露出した記事・映像について、県が指定する項目（10項目程度）ごとに集計可能な形で作成すること。（項目については、様式と併せて県と協議のうえ決定する。）

### (2) ニュースリリースの配信先リスト

ニュースリリース配信前に配信先リスト（個人情報を除く）をデータにより提出すること。

### (3) 経費等の支払い実績表

支払い先（メディアの種類・媒体名等）、日時、内容、金額などを記入した報告書を3か月毎に提出すること。

## 7 成果目標

・ 広告換算額 75 億円以上

※広島県に関する露出記事・映像のうち、受託者がメディアアプローチを行った結果、露出につながったもの

・ 産業イノベーション、食、観光に関して、県が発信を求めるコンテンツに係る露出件数

| テーマ       | 目標     |
|-----------|--------|
| 産業イノベーション | 15 件以上 |
| ひろしまの食    | 3 件以上  |
| 観光        | 10 件以上 |

※受託者が、県が発信を求めるコンテンツに基づきアプローチシートを作成し、事前に県と調整したメディアに対して、アプローチを行った結果、露出につながったもの

※ただし、Web 媒体については、転載による露出分は実績に含めない

【参考】令和2年12月末時点の実績（露出件数、内容）

| テーマ       | 件数   | 主な内容                  |
|-----------|------|-----------------------|
| 産業イノベーション | 11 件 | ひろしまサンドボックスデータカタログサイト |
| ひろしまの食    | 1 件  | レモン                   |
| 観光        | 1 件  | 首都圏での広告（ばかたれ広告）       |

※令和2年度の露出件数や内容については、確定後、別途提供する。